

研究船利用公募の運営方針（案）

この運営方針は、海洋研究推進委員会（以下、「委員会」という）が、独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という）が運航する研究船の利用公募（以下、「公募」という）の運営を行うにあたって定める基本的事項を示すものである。

1. 公募の研究指針について

- 1) 公募を実施するにあたって、委員会として推進すべき研究分野を指針として提示する。平成 21 年度～平成 24 年度においては、「海と地球の研究 5 ヶ年指針」（平成 20 年 3 月、以下、「5 ヶ年指針」という）をもってその指針とする。ただし、期中において見直しの必要があれば、委員会が中心となって、機構と協力しつつ修正を行う。
- 2) 委員会は平成 25 年度以降の研究指針についても、平成 24 年度末までに作成する。

2. 公募の募集について

1) 研究課題及び乗船研究者の募集

- (1) 海洋研究を推進するために、「海と地球研究 5 ヶ年指針」に基づく研究課題及び乗船研究者を募集する。
- (2) 応募者は日本の研究機関に所属する研究者とする。大学院学生、学部学生及び国外の研究機関等に所属する研究者の応募については、応募資格のある国内の研究者を研究課題提案者とする課題の共同研究者として応募する場合のみ認める。
- (3) 当該年度に実施する課題のみでなく、2, 3 年先に実施を希望する課題、複数年度実施を希望する課題についても応募を受け付け、課題の審査及び審査結果の通知を行う。
- (4) ただし、「みらい」については、主要航海に相乗りする年次研究課題を募集する。

2) 委員会は公募に際して公募要領に以下の情報を明記する。

- (1) 公募において利用可能な研究船等の仕様・内容
- (2) 「みらい」主要航海に関する情報
- (3) 「みらい」の 3 年間の運航計画案に関する情報
- (4) 調査観測航海等における制約条件
- (5) 委員会及び海洋研究課題審査部会、海洋研究計画調整部会構成員
- (6) 応募研究課題審査の手順と実施されるおおよその時期
- (7) 応募研究課題の採択方法
- (8) 首席研究者／次席研究者の役割
- (9) 受理後から調査航海終了までの業務手順
- (10) データ・サンプルの取扱い

3. 応募研究課題の審査及び研究船運航計画（案）の策定

1) 応募研究課題の扱い

全ての応募研究課題は採択まで非公開とし、採択された課題のみ公開される。

2) 応募研究課題の審査

(1) 応募研究課題の審査手順

海洋研究課題審査部会（以下、「審査部会」という）において審査基準に従い以下の手順で審査し、科学的優先順位の設定を行う。必要に応じ適当な助言を与え、申請者へ差し戻すことができる。特に必要と認めたものについては外部の意見を求める。

- ① 提出されたすべての応募研究課題は、部会長、副部会長により各部会員に割り振られる。課題の割り振りをする際には各部会員の専門分野を考慮する。部会員は査読後、割り振られた応募研究課題及びその課題に対しての各自の評価について説明を行う。残りの部会員は、プロポーザル及びそれらを参考に、課題を審査する。
- ② 次に審査部会として、海洋研究計画調整部会（以下、「調整部会」という）に対して、これらの応募研究課題の審査結果を基に、「基本的に実施を推奨する」「なるべく実施の方向での検討を推奨する」「条件があれば部分的に実施を推奨する」「実施しない」の4段階にランク分けして、審査結果とともに調整部会に通知する。ランク分けの詳細については審査部会で定める。

(2) 審査の基準

審査部会における応募研究課題の審査基準は、「海と地球の研究5ヶ年指針に位置付けられているか」、「科学的、技術的な内容は優れているか」、「計画は妥当であるか」、「提案者の業績は十分であるか」、「先導性はあるか」等である。詳細については審査に先立ち審査部会で定める。

3) 研究船運航計画（案）の策定

調整部会は、審査部会の審査結果に基づき、応募課題の採否を含めた、効果的かつ合理的な年次研究船運航計画（案）を策定する。策定に当たっては、海域の安全性、研究航海の効率性、法令等各種規制、機器等の利用スケジュール等を勘案する。「みらい」の運航計画（案）策定については、主要航海の代表者が、審査部会の結果を踏まえて、各主要航海において応募課題をどのように採択するのかについての案を作成し、調整部会はその案について審議を行う。

- 4) 委員会は、調整部会が策定した年次研究船運航計画（案）の審議を行う。委員会での審議終了後、課題申請者に対して、審査結果の内示を行う。

4. 課題提案者への採択通知

- 1) 年次研究船運航計画（案）策定後、課題提案者に対し早目に調整結果を通知する。（内示：公募 마감後、3ヶ月以内を目処）
- 2) 年度末までに応募研究課題全てに採択／不採択の理由（部会員コメント）を付記し課題提案者に正式に通知する。

5. 研究航海の実施結果に対する報告・成果公表の確認

- 1) 委員会は、実施された応募研究課題について、「クルーズサマリ」等により、結果の確認を行う。
- 2) 委員会及び審査部会、調整部会のメンバーは、機構が開催する「ブルーアースシンポジウム」に出席し、課題提案者及び共同研究者の当該報告・発表を確認・評価するとともに、次年度の研究船利用公募の運営方法、課題審査等に反映する。

研究課題募集プロセス

海洋研究推進委員会(小池 勲夫委員長、6月上旬)

- ・海洋研究船利用公募要領の審議
- ・「みらい」主要課題の審議
- ・「みらい」3年計画の審議 他

研究船利用公募 募集(6月末~7月末)

海洋研究課題審査部会(8月下旬~9月上旬)

- ・「みらい」相乗課題の審査・ランク付け(2日間)
- ・その他の研究船利用課題の審査・ランク付け(2日間)

部会員、主要課題
提案者(みらい)、
プロポーザル査読

海洋研究計画調整部会(9月中旬~10月初旬)

- ・「みらい」の運航計画案審議(9月中旬まで、1日)
- ・その他の研究船運航計画案審議(10月初旬まで、1日)

海洋研究推進委員会(10月上旬)

- ・4船の研究船運航計画案審議

実施の可否の通知(内示、10月)

海洋機構 理事会(3月)

- ・学術研究船も含めた7船の運航計画案審議

正式な実施可否の通知(3月)